

広報

おおとう

秋の気配を感じる

2023 SEP.

9

No. 386

その1

大任町の文化・芸能・スポーツ振興
活動団体に応援助成金を交付

大任町には、町の伝統文化・伝統芸能・スポーツ振興において、長年活動されているさまざまな団体があります。コロナ禍により、実に多くの制限を受ける中であっても、本町の各種団体の皆さんは「活動の火を消してはならない」と、これまで自分たちのできる活動を地道に行って来られました。

民踊・日舞・創舞の3流派からなり、発足から35周年を迎えた「おどり愛好会」や、昭和47年以降、大任町の活性化のため、様々なイベントに参加していただいている「大任町商工会女性部」。平成29年に結成された「Big Sisters」(ビッグシスターズ)OTO姫」は、スコップ三味線を使った歌とダンスが話題で大任町の元気を発信していただいております。さらには、文化団体17団体が加盟し、文化や伝統芸能を育み、次の世代へとつなぐ活動を行って

いる「大任町文化連盟」。大任町の子どもたちを育成する少年野球チーム「大任無限」。そして、今任小学校5・6年生の児童による「今任太鼓」や大任中学校の「各部活動」。これらの各種団体は、それぞれの団体の活動を通して、本町のまちづくりに多大な貢献を果たしていただいています。

**更なる活動支援のため
応援助成金を交付**

本年8月上旬、「おどり愛好会」、「商工会女性部」、「大任町文化連盟」、「大任無限」から、活動に関する要望書の提出がありました。

その内容は、長年活用してきた備品等が古くなったことによる購入費用や、遠征試合などの旅費に関する助成を要望するものでした。

そこで今回、各種団体への経済的支援、そして大任町の大切な伝統文化芸能やスポーツ文化の継承を行っていただくため、各種団体に敬意と感謝の意を表し助成金を交付することを決定しました。

さまざまな団体の活動がまちを元気に



▲各種団体への助成金交付式での写真。
写真左から、今任小学校校長の種具 朋一郎さん、大任中学校校長の松内 隆泰さん、大任無限監督の安武 政樹さん、永原 譲二町長、おどり愛好会会長の藤井 遥さん、大任町文化連盟会長の佐々木 正憲さん、大任町商工会女性部長の永原 仁美さん

令和2年1月、新型コロナウイルスが国内で初めて確認されて以降、全国各地でクラスターが発生するなど、日常生活のあらゆる面で制限を余儀なくされてきましたが、本年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同等の「5類感染症」に変更されました。

これにより、緊急事態宣言等の制限がなくなり、社会経済活動が大幅に緩和され、3年に及んだコロナ対策は大きな転換点を迎えることとなりました。

アフターコロナの時代を迎え、大任町では、町の活性化のために様々な事業を行っています。

今回のこちら町長室では、3つのアフターコロナ支援事業についてご紹介します。



今後におきましても、大任町のさらなる文化・芸能・スポーツ活動の振興のため、町民の皆さまと一緒に取り組んでいきたいと思っております。

その3

小・中学生にポロシャツを配布



しじみの大ちゃん
ポロシャツを配布

近年のコロナ禍や原油・物価の高騰などにより、影響を受けている家計への負担軽減を目的に、大任町の小・中学校に通う児童生徒、一人あたり3枚、しじみの大ちゃんポロシャツを配布いたします。

このポロシャツは、ポリエステルメッシュが使われており、吸水性や速乾性、さらには、UVカット機能も備えていますので、学校内でも着用していただくなど、まだまだ続く暑い季節のなかで、大いに活用してもらいたいと思います。

その2

花いっぱい運動推進事業補助金を 3万円から10万円に増額

30年以上続く
花いっぱい運動の歩み

大任町では、30年以上の長きにわたり、「花いっぱい運動」が行われてきました。

今では、町内の様々な場所で四季折々の花が咲き誇り、多くの方々に大任町にお越しただいただいています。

この「花いっぱい運動」は、大任町をたくさんさんの花で彩られた美しい町にしたい、という思いから、町内の有志が集まり、通学路や公共施設などをはじめとする、町内各所に花の植栽活動を始めたこと、また、昭和61年以降、大任中学校の生徒が中心となり、花の植栽を行う「花の日」の活動が生まれたことがきっかけで始まりました。

その長年の活動が国に認められ、令和3年に大任中学校が「緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を、また、町内の有志により構成される大任町花と緑の会が令和4年に「地域環境美化功労者表彰環

境大臣賞」をそれぞれ受賞しました。

現在大任町の「花いっぱい運動」の輪はさらに広がり、小学校や商工会、各種団体などが小学校・行政区・大任町公民館の駐車場などの花壇にも、花の定植活動を行っており、「花いっぱいのもち大任町」として認知されるようになりました。

特に、春と秋に行われる、レインボーホール周辺の花植えボランティア活動には、大任町を花いっぱいのまちにしようとして、約700人もの方々が集まる一大イベントとして定着しています。

さらに花に囲まれた町となるよう助成金を増額

現在「花いっぱい運動推進事業補助金」として、3万円を上限に、花いっぱい運動を行っている団体に対して補助金を交付しており、毎年、約15団体から交付申請を受けています。

多くの花が咲き誇るまちづ



くりを、皆さんと一緒にさらに推進していくために、令和5年度から、補助金の上限額を、3万円から10万円に増額することに決定しました。

この補助金をぜひご活用いただき、大任町がさらに花に囲まれた美しく穏やかな光あふれる町となりますよう皆さまとともに、まちづくりを進めていきます。

住みたい町・住み続けたい町・
誰もが住みたくなる町おおとうの
実現を目指して

マイナポイント第2弾！

ポイント申込期限は令和5年9月末まで

マイナポイントの申し込みには、2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。

まだカードの受け取りがお済みでない方は、事前に、窓口にてカードをお受け取りください。

申込期限の直前には、窓口やポイント申し込みサイトが混雑しますので、早めに手続きをお願いします。

※9月末より早く申し込みを締め切る決済サービスもありますので、ご注意ください

☎マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) 0120・95・0178



田川地区消防署からお願い

令和5年上半年の火災件数は28件で、昨年と比較して45件減少しています。出火原因の上位は、たき火やタバコなど人的要因により発生する火災となっています。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

また、同じく上半期の救急出動件数は、4,061件で前年に比べ、346件増加しています。

救急車が全て出動することもありますので、緊急を要する場合に身近な救急車が利用できるよう、#7119を活用するなど、救急車の適正な利用にご協力をお願いします。

☎田川地区消防署 44・0650

子ども支援オフィス無料巡回相談会
相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きにつなげる相談支援を行います。お気軽にご相談ください。
■とき 9月19日(火) ①10時30分～12時 ②13時～14時30分
■ところ 大任町役場2階研修室
☎子ども支援オフィス 44・8612

段の一つとして調停制度(話し合いで円満に解決する手続き)があります。調停制度とはどのようなもので、利用するにはどのような手続きが必要かなどについて、無料で相談に応じます。
■とき 10月5日(木) 10時～15時
■ところ 田川青少年文化ホール2階大会議室(田川市平松町3-36)
■相談員 裁判所から任命された民事調停委員及び家事調停委員
☎福岡地方・家庭裁判所田川支部 42・0163



サボテンと多肉植物寄せ植え体験

サボテンハウスでは、次のとおり「サボテンと多肉植物寄せ植え体験」を開催します。ハウス内で育ったサボテンの子株と数種類の多肉植物で寄せ植えをします。簡単でアレンジが自由にできるので、ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

■とき 10月1日(日) 13時～ ■ところ サボテンハウス

■募集人数 12名 ※要予約、参加費無料

※小さなお子様のご参加は、保護者の付き添いが必要です

■申込先 教育課 社会教育係 ☎63・3110



住宅に関する無料相談
宅地・建物の取得、相続・贈与などに関すること、税金に関すること、マイホームの新築・増改築の計画、高齢者住宅用リフォームに関する相談など、住宅関連の相談を広く無料でお受けしますので、お気軽にご相談ください。
■とき 9月12日(火) 10時～15時
■ところ 田川市役所1階大会議室
■相談方法 面談(事前予約受け付けます。予約優先)

福岡県母子寡婦福祉連合会では、令和5年度福岡県母子寡婦福祉大会を開催します。本大会は、ひとり親家庭等の福祉向上を図ることを目的に開催され、ごなたでも参加できます。
会場内の席は余裕がありますので、親子で一緒にご入場いただいで構いません。
■とき 11月12日(日) 13時～15時50分
■ところ クローバープラザアリーナ棟大ホール(春日市原町3-1-7)
■参加費 無料(ただし、資料を希望される方は資料代200円)
☎福岡県母子寡婦福祉連合会 092・584・3922

子どものための養育費相談会
福岡県青年司法書士協議会は、全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方は、ぜひご相談ください。
※相談無料、秘密厳守、予約不要
■とき 9月2日(土) 10時～21時
■相談先 (フリーダイヤル) 0120・567・301

福岡県母子寡婦福祉大会
福岡県母子寡婦福祉連合会では、令和5年度福岡県母子寡婦福祉大会を開催します。本大会は、ひとり親家庭等の福祉向上を図ることを目的に開催され、ごなたでも参加できます。
会場内の席は余裕がありますので、親子で一緒にご入場いただいで構いません。
■とき 11月12日(日) 13時～15時50分
■ところ クローバープラザアリーナ棟大ホール(春日市原町3-1-7)
■参加費 無料(ただし、資料を希望される方は資料代200円)
☎福岡県母子寡婦福祉連合会 092・584・3922

お知らせ 広場

くらしに役立つ 情報をお届けします 大任町役場 ☎63・3000

ホームページ

http://www.town.oto.fukuoka.jp/

総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課(学校教育・社会教育) ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課(戸籍・衛生) ☎63・3003

福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金) ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

ふるさと館おとう・サボテンハウス ☎41・2055

サテライトオフィスおとう ☎63・3000

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・じん芥処理施設建設室 ☎63・2254

B&G海洋センター ☎63・3110

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

農業委員・農地利用最適化推進委員が選任されました

任期満了に伴い、新しく大任町農業委員及び農地利用最適化推進委員が選任されましたのでご紹介します。任期は令和5年7月20日～令和8年7月19日(3年間)です。

【農業委員】 10名 ※敬称略

白川 秋光(向田)、永原 美紀(玉川)、是末 幸男(秋永)、宇都宮 政博(柿原)、鈴木 光輝(峰)、佐々木 幸男(安永)、山下 サカエ(上今任)、安武 秀樹(柿原)、宮本 実年(向田)、中山 隆博(上今任)



▲永原町長から、各委員へ辞令が手渡されました

【農地利用最適化推進委員】 4名 ※敬称略

藤井 研一(森山)、西藤 弘幸(下今任)、杉原 光洋(島台)、高木 隆一(上今任)



▲中山会長から、各委員へ辞令が手渡されました

☎大任町農業委員会 63・3001

国民年金だより 国民年金料の免除・納付猶予制度の申請ができます

問い合わせ

●福祉課 国民年金係 ☎63・3004

●直方年金事務所 ☎0949・22・0891

●福祉課 国民年金係 ☎63・3004

◎保険料免除制度とは

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

◎保険料免除・納付猶予された期間の年金額

老齢基礎年金の年金額を計算するとき、保険料免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

●全額免除 保険料の全額が免除された場合は、保険料を全額納付した場合の年金額の2分の1(平成21年3月分までは3分の1)が支給されます。
●4分の3免除(令和5年度に納める保険料額 41300円)

保険料の4分の3が免除された場合は、保険料を全額納付した場合の年金額の8分の5(平成21年3月分までは2分の1)が支給されます。

●半額免除(令和5年度に納める保険料額 82600円)

保険料の2分の1が免除された場合は、保険料を全額納付した場合の年金額の8分の6(平成21年3月分までは3分の2)が支給されます。

●4分の1免除(令和5年度に納める保険料額 123900円)

保険料の4分の1が免除された場合は、保険料を全額納付した場合の年金額の8分の7(平成21年3月分までは6分の5)が支給されます。

●納付猶予制度

納付猶予の期間は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間にカウントされますが、後から追納しないと老齢基礎年金額の受給額が増えることはありません。

成人男性の風しん抗体検査・予防接種

風しんの感染拡大防止のため、これまでに風しんの定期予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査を実施しています。

その結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した人には、風しんの第5期定期予防接種を行います。対象者には、抗体検査と予防接種の無料クーポン券を段階的に送付していますので、クーポン券が届いている人は、風しんの抗体検査を受け、抗体価が十分でなかった人は予防接種を受けましょう。

対象者

- 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
- ▶抗体検査を受けていない対象者の方には、令和5年6月に案内通知を送付しています。
 - ▶クーポン券を紛失した方は、再発行しますので住民課 衛生係までお問い合わせください。



↑厚生労働省ホームページはこちらからご覧いただけます。



抗体検査・予防接種の流れ

- ①クーポン券・本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）を実施医療機関に持参し、抗体検査を受けてください。
 - ②抗体検査の結果を受診した病院で確認してください。
抗体ありの場合：風しんへの抵抗力があるので、定期予防接種の対象にはなりません。
抗体なしの場合：風しんへの抵抗力がないので、定期予防接種の対象になります。
 - ③抗体なしの場合は予防接種を受けてください。抗体検査結果、クーポン券、本人確認書類を実施医療機関に持参して予防接種を受けましょう。
- ※実施医療機関は厚生労働省のホームページに掲載されています

☎ 住民課 衛生係 ☎ 63・3003

猫の苦情や相談が増えています！

近年、猫に関する苦情や相談が寄せられています。その中でも、糞尿による苦情や野良猫への餌やりに関する苦情が多くを占めています。野良猫に餌を与えることにより、猫が増えることが原因になっていることが多く、トラブルに発展してしまいます。

猫に関する苦情・相談例

- 敷地内に入り込んで糞尿をされて困っている
- 車に入り込んだため、業者に依頼し猫を取り除いてもらった
- 運転中、猫が飛び出してきたため、事故を起こしそうになった

猫に与える影響

- 密集することで病気に感染しやすくなります
- 縄張り争いにより怪我や事故にあう猫が増えます
- 妊娠・出産を繰り返して母体に負担がかかり、衰弱します

野良猫との付き合い方について

野良猫への餌やり自体は、法律で禁止されている行為ではありません。ただし、餌をやっている方自身に猫の世話をする責任が発生します。野良猫がかわいそうと思って行う行動が、結果として不幸な野良猫を増やすこととなります。

餌を与えるなら、猫のためにも下記のことを守り、責任を持って世話をして下さい。

- 置き餌は絶対にしない
- 室内で飼う
- 不妊・去勢手術をする
- 新しい飼い主を探す

※全国では野良猫への餌やりトラブルが原因による民事裁判で、高額な損害賠償を支払わなければならない判例があります。安易な餌やりは、野良猫、餌をやる人、近隣住民を不幸にします。野良猫に餌を与える場合は、相応の覚悟を持って行う必要がある大変責任の重いことをご理解ください！

☎ 住民課 衛生係 ☎ 63・3003

田川地区クリーンセンターでは 堆肥を無料で提供します。

○予約方法

- ①電話（0947・63・4140）
- ②窓口（田川地区クリーンセンター事務所）

○配布日時

平日9時から16時まで（12時～13時は除く）

- ※毎月の生産量に限りがあるため、予約数に達した時点で、その月の予約受付を終了する場合があります
- ※当日の予約数、在庫状況により来所時にお渡しできる場合もあります
- ※配送は行いません

○堆肥について

【成分】

窒素	リン	カリ	炭素比
4.61%	2.89%	0.5%以下	7

性状：粒状 荷姿：袋詰め（10kg入り） 原料：し尿・浄化槽汚泥

使用上の注意

- ・お子様の手の届かない所に保管してください
- ・空き袋をかぶったりすると危険です
- ・食品ではありません。万が一、口に入れた場合には、医療機関にご相談ください
- ・作物の影響について、当組合では責任を負いかねます

【お問い合わせ】

田川地区広域環境衛生施設組合 田川地区クリーンセンター

☎ 0947・63・4140

〒824-0512

田川郡大任町大字大行事2259番地（成光区内）



▲縦約55cm、横約35cm

集団健診

がん検診は対象年齢であれば受診できます

Medical checkup

- ▶とき 12月2日(土)・12月3日(日)
- ▶申込期間 9月1日(金)～9月29日(金)
- ▶ところ 大任町役場

問住民課衛生係 ☎63・3003

※健診の受付はハガキでの申込み、窓口受付または電話での申込みとなります。

7月に行った健診を受診していない人は、受診しませんか。

■国民健康保険加入者
生活習慣病を早期に発見するために必要な検査です。健診後、結果をお知らせするだけでなく、対象者には特定保健指導を無料で行います。

●対象者
国民健康保険に加入している40歳から75歳未満の人

●健診受診料 5000円

●持ってくるもの
保険証 受診券

■生活保護受給者
対象年齢は40歳以上になります。申込み時に「生活保護受給証明書」が必要です。

■全国健康保険加入者の扶養家族の人
各医療保険者が指定する健診機関もしくは、町が行う集団健診を受診してください。 ※詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください

■後期高齢者医療加入者
生活習慣病の発症や重症化

問福祉課 国保年金係 ☎63・3004

の予防を目的とした検査です。生活習慣病治療中の人は、健康診査対象外となっております。したが、治療中の人も対象になります。

●対象者 後期高齢者医療保険に加入している人

●健診受診料 5000円

●持ってくるもの
被保険者証・受診票

※対象者には、後期高齢者医療広域連合から受診票が送付されています。受診票がない場合は再発行できますので、お問い合わせください

問福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092・651・3111

×切り取り線

項目一覧表

健診項目	対象者	料金	申込
特定健診	国保加入者	500円	
健康診査	後期加入者	500円	
肺がん・結核	痰(たん)検査	40歳以上(喫煙指数が600以上など)	500円
	胸部レントゲン(65歳以上結核検診)	40歳以上 65歳以上	500円 無料
胃がん(バリウム)	40歳以上	1,000円	
胃がんリスク検査(採血)	40歳以上	1,000円	
大腸がん	40歳以上	500円	
前立腺がん(採血)	50歳以上・男性	1,000円	
子宮頸がん	20歳以上・女性	500円	
子宮頸がん+HPV(ヒトパピローマウイルス)	30歳以上・女性	1,000円	
乳がん	エコー検査	40歳以上・女性	1,000円
	マンモグラフィー	40歳以上・女性	1,000円
B型・C型肝炎血液検査	40歳以上(5年ごとに無料)	1,000円	
腹部エコー検査	40歳以上	1,000円	
歯科健診	40歳以上	無料	
骨粗しょう症	40歳以上・女性 5年ごと70歳まで	1,000円	
風しん抗体	国保特定健診受診者※1	無料	
合計金額		円	

※1昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性が対象です。

作ろう！マイナンバーカード

マイナンバーカードは、「顔写真」のほかに「氏名」「住所」「生年月日」「性別」が記載されており、運転免許証と同様に「公的な身分証明書」としてご利用いただけます。さらに、「マイナンバー(個人番号)」も記載されているため、これからの暮らしの中で、様々なサービスにご利用いただける大変便利なカードです。

■マイナンバーカードのメリット

- ・顔写真付きの身分証明書になります
- ・健康保険証として利用できます
- ・行政手続きのオンライン申請ができます

国は、ほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得することを目指しており、現在町の交付率は82.9%(令和5年8月1日時点)となっています。

この機会にぜひマイナンバーカードを作りましょう！

マイナンバーカードを、国民健康保険証または、後期高齢者医療保険証として利用されたい方は、福祉課 国保年金係にお問い合わせください。

【住民課 戸籍係の窓口でカードの申請が無料でできます】

住民課 戸籍係では、マイナンバーカードを申請する際に必要となる顔写真を無料で撮影し、申請の補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。

また、役場でマイナンバーカードを申請していただいた方に限り、「本人限定受取郵便(書留)」にて、マイナンバーカードをご自宅にお送りします。

申請に必要なものについては、お問い合わせください。

マイナンバーカードの申請について 問住民課 戸籍係 ☎63・3003

国民健康保険証・後期高齢者医療保険証について

問福祉課 国保年金係 ☎63・3004

その他のご質問について 問マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

マイナンバーカードが 時間外・休日でも申請・受取できます

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。

■開設時間

平日時間外：19時まで(土日祝除く) ※前日17時までに要予約

9月24日(日)：9時から12時まで ※9月22日(金)17時までに要予約

■対象者

仕事や学業などで開庁時間内に来庁できない人

■申請に必要なもの

本人確認書類(運転免許証、パスポート等)、交付申請書(お持ちの方のみ)、通知カード(手元に無い場合は不要)

■利用できる手続き

マイナンバーカードの申請および交付のみ

※各種証明書の交付や住民異動などの手続きは行いませんので、ご注意ください
予約時間や申請に必要なものについては、お問い合わせください

問住民課 戸籍係 ☎63・3003

▼みんなで協力して、打ち水をしました



8月1日、大任町公民館で、打ち水大作戦2023が行われました。今回の打ち水は、おおとう未来塾の小学3年生により行われました。

夏季の暑い時期に打ち水を行うことで、地球温暖化をはじめとする各種環境問題に関心を持つきっかけとして行われ、子どもたちは実際に気温が下がる様子を体験できました。

日本古来の知恵を学ぶ

打ち水大作戦2023

▼実際に防火衣を着用した子どもモデルも登場



7月27日、田川地区消防本部で、子ども用防火衣の贈呈式が行われました。

田川地区防災協会から田川地区消防本部へ計4着の防火衣が贈呈されました。庁舎見学やイベントの際に、子どもたちが着用し、消防士体験を行うなど、幼少期からの防火意識の向上に役立てられます。

防火意識の向上に役立てたい

子ども用防火衣贈呈式

大任町社会教育委員の辞令交付が行われました

大任町社会教育委員の任期満了に伴い、新委員の辞令交付式が行われました。

新委員のご紹介をします。委員は4名です。※敬称略

- 委員長 永原 修二
- 副委員長 仁和 清
- 委員 安方 公博
- 委員 松内 隆泰

任期は令和5年7月1日～令和7年6月30日（2年間）です。

問 教育課 社会教育係 ☎ 63・3110



▲写真左から、安方委員、仁和副委員長、永原委員長、松内委員、藤本教育課長

9月生まれ

お誕生日おめでとう



なご
山岡 柳葉ちゃん 1歳
令和4年9月22日生まれ
富士見ヶ丘・女の子



こころ
山岡 心夏ちゃん 3歳
令和2年9月4日生まれ
つばき団地・女の子



ののが
瀬戸 希花ちゃん 3歳
令和2年9月20日生まれ
灰ノ木・女の子



しんぞく
永原 心咲くん 3歳
令和2年9月1日生まれ
玉川・男の子

10月生まれを募集

10月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは9月8日(金)です。

問 総務企画財政課 広報係 ☎ 63・3000

大任町 敬老会

問 福祉課 福祉係 ☎ 63・3004

— 笑顔で元気、健康と長寿を祝う —

- とき 9月10日(日)
受付 8時30分
開式 9時30分
- ところ レインボーホール

余興 演劇「三河家劇団」
座長 五代目 三河家桃太郎



敬老会の該当者には、9月上旬に「案内ハガキ」でお知らせします。

敬老祝い金の対象者は、75歳以上(昭和24年3月31日以前に生まれた人)で、令和5年9月1日現在で、大任町に住民登録がある人です。年齢は令和6年3月31日現在の満年齢で計算します。

※「敬老祝い金」は式典終了後からお渡しいたします。

受け取りには役場が発送した「案内ハガキ」と「印鑑(シャチハタ不可)」を必ず持参してください。

持参していない場合は「敬老祝い金」をお受け取りできません。

なお、当日ご来場できない方は、後日、役場福祉課福祉係の窓口でお受け取りできます。

※当日は会場内が大変混雑すると思われるので、高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用を推奨します。

✕切り取り線
郵便はがき

お手数ですが63円切手をお貼りください

8 2 4 - 0 5 1 2

(受取人)
福岡県田川郡大任町
大字大行事 3067 番地

大任町役場
住民課 衛生係 行

集団健診申込はがき

フリガナ 氏名	性別 男・女	生年月日 (歳)
住所	昭和 平成	年 月 日
電話番号	〒 824-051 行政区: 福岡県田川郡大任町大字	番地

健診希望日
令和5年 月 日

▼孫の野球を応援するのが、休日の楽しみです



ひでき
安武 秀樹さん (柿原)
農業振興のために

今月のクローズアップは、大任町農業委員に新しく就任された、安武 秀樹さんです。

安武さんは、大任町農業委員のほか、大任町大型農業機械管理組合（大豆組合）の代表をされており、遊休農地利用促進のために大豆の作付けをされています。その他にも大任町地域農業再生協議会、大任町農業振興促進協議会の委員として活動されるなど、大任町の農業振興に尽力されています。

農業を始めたきっかけを聞くと「子どものころから、家や近所の手伝いで農業をしていましたが、本格的に始めたのは、平成13年からです。国の減反政策として大豆の作付けが推進されていて、大任町での大豆の作付けを推進していた大豆組合に参加したことがきっかけでした。その活動を通して、大任町の農業振興に力添えできるように今も頑張っています」と安武さん。

また、安武さんは大任町消防団第3分団で副分団長を務められており、消防団について聞くと「25歳位の時に消防団に入り、気付けば40年近く経っていました。その間に、数えきれないほど火事場に出て、消火活動を行ってきました。経験を重ねるなかで、様々なことを学び、どのように消火活動をすればよいのか、一つずつ覚えてきました。私が現役のうちに、この知識を若い世代に伝え、これからの消防団活動に役立ててもらいたいと思います」と話してくれました。



▲放水訓練の様子。見事な放水を見せてくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
—大任町農業委員—

教育通信 今任小学校

今任小学校防犯教室

今から22年前、大阪の池田小学校で児童8名の命が奪われる殺傷事件が起こりました。その日以来、どの学校でも、不審者が侵入した場合の指導や避難訓練が行われるようになりました。

今任小学校では、7月12日（水）に不審者の侵入を想定した避難訓練および防犯教室を実施しました。

田川警察署の方に不審者役になってもらい、校内に不審者が侵入したという想定で訓練を行いました。

学校内に侵入した怪しい人物を発見した教員は、すぐに他の教員と情報を共有し、管理職を含めた職員室組で侵入者に対応します。不審者だと判断した場合は、すぐに全校放送を行い、不審者を教室へ侵入させないように対応することになっています。子どもたちには、事前に知らせてはいたのですが、不審者役の警察官が入ってくると、びっくりして泣きそうになっている子もいました。児童全員しっかりと放送を聞き、担任の先生の指示に従って行動することができていました。

体育館での防犯教室では「いかのおすし（行かない、乗らない、大きな声を出す、すぐ逃げる、知らせる）」を確認し、自分の命を守る行動について考えることができました。是非、ご家庭でも防犯について子どもさんと話し合ってみてください。



教育課 学校教育係 ☎63・3110

図書室だより 問 OTOレインボーホール ☎63-4832

9月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■ の日が休室日です。

※9月10日(日)は敬老会開催のため休室になります。

●開室時間 9時～17時
※休室日を変更する場合があります。

●貸し出し 合計/10点
※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
※そのほか、多数入庫しています
※リクエストも受け付けています



一般書

- 月の立つ林で 青山 美智子 著
- 栗山ノート 栗山 英樹 著
- くもをさがす 西 加奈子 著
- ゲッターズ飯田の365日の運気が上がる話 ゲッターズ飯田 著

児童書

- 5ひきのくまさん キャサリン・レイナー さく
- Sassyのあかちゃんえほんにここに Sassy 監

- まいぜんシスターズと学ぼう! まいぜんシスターズ 監
- DVD**
- ベイビー・ブローカー 是枝 裕和 監
- 戦場にかける橋 デビッド・リーン 監
- 鬼滅の刃 外崎 春雄 監
- CD**
- 気になる洋楽3 HIRAI DAI
- LOVE + PEACE

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】

問 大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

被災地域の復旧支援に

令和5年7月7日から10日頃にかけて、断続的に雷を伴った激しい雨が降ったことにより発生した大雨は、久留米市、うきは市、朝倉市、那珂川市、広川町、東峰村で甚大な被害をもたらしました。

被害が大きな市町村で、社会福祉協議会を中心に災害ボランティアセンターが設置され、福岡県社会福祉協議会の要請を受け大任町から7月15日～18日と18日～21日、それぞれ職員1名を久留米市田主丸町に派遣し、地元の社協職員や県内応援派遣職員と協働して災害ボランティアセンター運営を行いました。

ボランティアセンターでは、被災された方への支援のために参加された、多くのボランティアの皆様の協力をいただきながら、懸命な復旧作業に取り組みました。まだ手付かずの被災地域もあり、今後も復旧支援を続けていきたいと思っております。



▲作業のミーティングをする様子

善意のご寄付ありがとうございました

※順不同、敬称略
(令和5年7月1日～令和5年7月31日)

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしませうとともに、ご遺族の方のご芳志に深く感謝申し上げます。

◆香典返し

寄付者	故人	行政区
辻本 正	辻本スナエ	桑原

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館					1	2
3	4	5 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 2カ月児 親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	6 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時～12時】 1歳6カ月・3歳 児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール 13時30分～14時30分】	7 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	8	9
10 大任町敬老会 【レインボーホール 受付：8時30分 開式：9時30分】 ※詳細は12ページ	11	12 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	13 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分～ 16時30分】 ※要予約	14 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	15	16
17	18 敬老の日	19 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	20 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 乳児健診 (4・7・12カ月児 対象者個別通知) 【レインボーホール 13時30分～14時30分】	21 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	22	23 秋分の日
24	25	26 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	27 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時～12時】	28 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	29	30

田川警察署からのお知らせ

【不審者・不審物に関する情報提供にご協力ください!】

テロを未然に防止するためには、県民の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。情報提供にご協力をお願いします。

次の様な人や物を発見した時や「おやっ」と思った時は110番通報をしてください。

- ◆施設の従業員、警備員の動き、防犯カメラの位置等を確認する者
- ◆カメラやビデオで施設等を撮影する者や、短時間に同じ場所を何回も通過する者
- ◆駅、空港など、人が多数集まる場所に放置されている荷物
- ◆薬品やガソリン等のおいがする荷物を所持している者



■ 防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(7月中)

- 物件事故 8件(69件)
 - 人身事故 4件(13件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 6件(16件)
- ()内は令和5年の累計



【大任町社会福祉協議会 事業フトリポート】

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828



地域には、さまざまな立場の人たちが一緒に暮らしています。社会福祉協議会は「子どもたちが地域のことを知り、地域の一員として他者と共に生きる力を育む福祉教育」を推進しています。

大任小学校6年生を対象に「生き生きコミュニケーション～町の高齢者との交流～」をテーマに福祉教育事業を行いました。その様子を写真で紹介します。



▲民生委員三宅力会長から地域支援の取り組みを説明していただきました



▲上野清子主任児童委員から絵本の読み聞かせをしていただきました

6月6日 高齢者を支える地域の取り組みについて知る



▲アイマスク、白杖を使い視覚障がい者の歩行行動を疑似体験



▲加齢による身体機能の低下に伴う高齢者の動きを疑似体験



▲車いすを自分で動かし、操作方法、校内の段差昇降を体験中

6月13日 疑似体験を通して、高齢者の生活を体験する



▲東京パラリンピック競技にも選ばれた「ポッチャ」



▲屋内でカーリングができるように考案された「カローリング」



▲スティックでボールを打ち五目並べを行う「囲碁ボール」

6月27日 大任町在住の高齢者の方と交流

5月臨時会本会議出席状況

5月 8日 午前10時 本会議	松下 太	佐々木 正憲	安方 清博	田中 良幸	坂本 年行	次谷 隆澄	永原 学	末廣 聖法	奥永 明正	佐々木 恵治	宮地 篤
	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出

専決処分

専決処分とは、議会を招集する時間的余裕がない場合などに行うものです

「専決第2号 令和5年度大任町一般会計補正予算（第1号）」

学校給食無償化に伴う教育費の追加として原案のとおり可決いたしました。

「専決第3号 大任町税条例等の一部を改正する条例について」

令和5年度 地方税制改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

「専決第4号 令和4年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」

後期高齢者医療広域連合事務費の追加として原案のとおり可決いたしました。

「専決第5号 令和5年度大任町一般会計補正予算（第2号）」

新型コロナウイルスワクチン接種事業及び、子育て世帯生活支援特別給付金事業費の追加として原案のとおり可決いたしました。

同意

「同意第3号 大任町監査委員の選任につき同意を求めることについて」

- ・任期満了に伴い、奥永明正氏を選任するものです。
- ・任期 令和5年5月1日～令和9年4月30日

- 議長・副議長をはじめ、各常任委員会委員、一部事務組合議会議員、行政・各種団体から選出依頼のあった委員会委員は次のとおり決定しました。
- 議会議長 松下太
- 議会副議長 坂本年行
- 総務常任委員会 佐々木正憲（委員長）・安方清博（副委員長）・田中良幸・坂本年行・次谷隆澄
- 地域振興常任委員会 永原学（委員長）・末廣聖法（副委員長）・奥永明正・佐々木恵治・宮地篤
- 議会運営委員会 田中良幸（委員長）・佐々木恵治（副委員長）・佐々木正憲・永原学・安方清博・末廣聖法
- 福岡県田川地区消防組合議会 佐々木恵治
- 田川地区斎場組合議会 末廣聖法
- 田川郡東部環境衛生施設組合議会及び田川地区広域環境衛生施設組合議会 田中良幸・坂本年行・松下太・安方清博
- 福岡県介護保険広域連合議会 佐々木正憲
- 大任町消防委員 宮地篤・安方清博・末廣聖法
- 大任町農業振興促進協議会委員 佐々木正憲・永原学
- 大任町監査委員 奥永明正

おおとう

議会だより

令和5年
5月臨時会
6月定例会



第2回臨時会

会期 令和5年5月8日

正・副議長及び、各常任委員等の指名推薦、各一部事務組合議会議員選挙を行いました。専決処分4件、同意1件、合計5件が提案され、原案のとおり可決されました。

第3回定例会

会期 令和5年6月8日～6月13日

- ・本会議 6月 8日
- ・総務常任委員会 6月 9日
- ・地域振興常任委員会 6月12日
- ・本会議 6月13日

条例改正1件、補正予算2件、同意10件、合計13件が提案され、原案のとおり可決されました。

一部事務組合報告

田川地区消防組合議会令和5年第1回定例会（3月3日開会 永原学議員）

- ・福岡県田川地区消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・福岡県田川地区消防組合個人情報保護法施行条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・職員の定年に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について（原案のとおり可決）
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・監査委員条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・消防組合の内部組織並びに消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・令和4年度 一般会計補正予算（第2号）（原案のとおり可決）
- ・令和5年度 一般会計予算（原案のとおり可決）

田川地区斎場組合議会令和5年第1回定例会（3月28日開会 佐々木正憲議員）

- ・令和4年4月から令和4年12月までの経過月分の出納検査報告
- ・職員の給与に関する条例の一部改正について（原案のとおり可決）
- ・職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（原案のとおり可決）
- ・職員の定年等に関する条例の一部改正について（原案のとおり可決）
- ・個人情報保護法施行条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・令和5年度 一般会計予算（原案のとおり可決）

田川地区広域環境衛生施設組合議会令和5年第1回定例会（3月31日開会 田中良幸議員）

- ・永原組合長より、田川地区広域環境衛生施設組合が発足して丸2年が経過し、施設は順調な稼働を続けていること並びに、地元住民とは引き続き良好な関係を保っている旨の報告がありました。
- ・専決処分の承認を求めることについて（原案のとおり可決）
- ・組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・令和5年度 一般会計予算（原案のとおり可決）

田川郡東部環境衛生施設組合議会令和5年第1回定例会（3月31日開会 田中良幸議員）

・永原組合長より、ごみ処理・埋立処分施設建設事業の進捗状況等について報告があり、ごみ処理施設については、焼却ゴミ受入れピットの躯体工事が終わり、ごみピット廻り建物の鉄骨組み作業に取り掛かっている旨報告があり、埋立処分施設については、水処理施設整備工事の建物がほぼ完成し、現在、外部の足場を解体、撤去中であり、建物内の内装仕上げ工事に取り掛かっている旨の報告があり、4月からは建物外部埋め戻し工事と、プラント設備工事に着手する旨の報告がありました。

また、ごみ処理施設の将来の建て替え地として確保した土地について、地元行政区長より要望のあった、「将来の利活用までの環境整備の一環」として、サッカー場等の建設計画の説明がありました。

- ・調査特別委員会について、松下太委員長より中間報告がありました。

その内容は、5回にわたる会議の内容説明で「令和4年7月11日付けで、田川郡東部環境衛生施設組合及び同組合議会が、田川市議会議員3名に発出した文書に対する、当該議員らの主張の真意等の究明」の調査を行う

6月定例会本会議出席状況

	松下太	佐々木正憲	安方清博	田中良幸	坂本行	次谷隆澄	永原学	末廣聖法	奥永明正	佐々木恵治	宮地篤
6月8日 午前10時 本会議（初日）	出	出	出	出	出	出	欠	出	出	出	出
6月13日 午前10時 本会議（最終日）	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出

議長報告

「田川郡町村議会議長会議」（5月15日開会）

・本年度は会長、副会長、監事の2年毎の改選の年であり、互選の結果、会長に添田町議会議長の畠田勝廣氏が選出され、副会長に香春町議会議長の小松新一氏が選出。監事には大任町議会議長の松下太氏と、川崎町議会議長の大谷春清氏が選出されました。また、福岡県町村議会議長会理事に会長・副会長のほかに糸田町議会議長の井出元正人氏が選出されました。

なお、コロナ禍により、3年間中止していた県外視察研修会並びに議長会主催の議員研修会の実施に向けた協議を行いました。

「全国町村議会議長・副議長研修会」（5月23日開会）

・東京国際フォーラムにおいて「町村議会の課題と今後の展望について」と題して、大正大学社会共生学部教授江藤俊昭氏の講演を、また、「町村こそデジタルを～住民のためのデジタル活用法～」と題して、NPO法人ブロードバンドスクール協会理事若宮正子氏の講演を、さらに、「地方議会とハラスメント」と題して、朝日新聞社コンテンツ編成本部次長三島あずさ氏より講演をしていただき、研修会が終了しました。

「筑豊横断道路建設促進期成会定期総会」（5月26日開会）

- ・令和4年度事業報告、令和5年度役員改選
- ・令和5年度事業計画並びに歳入歳出予算について（原案のとおり可決）
- ・令和4年度整備実績及び令和5年度整備計画についての報告

「田川地域国道整備促進期成会総会」（6月5日開会）

- ・令和4年度事業報告並びに歳入歳出決算について（原案のとおり承認）
- ・令和5年度事業計画並びに歳入歳出予算について（原案のとおり可決）

「主要地方道田川直方線延伸整備促進期成会総会」（6月5日開会）

- ・令和4年度事業報告、令和5年度事業計画並びに要望書について（原案のとおり可決）

その他

- ・4月8日「田川東中学校並びに田川西中学校開校記念式典」出席
- ・5月14日「令和5年度遠賀川総合水防演習」出席
- ・6月3日「第34回全国『みどりの愛護』のつどい式典・記念植樹」出席



▲松下太議長

議会運営委員会報告

令和5年第3回定例会に向けての協議（5月30日開会 田中良幸議員）

会期：6月8日から6月13日までの6日間で決定

3議案を各常任委員会へ付託（総務2議案、地域振興1議案）

同意10件については6月8日本会議にて採決、一般質問3名、請願、陳情、意見書の提出3件については各議員へ配布



▲田中良幸議員

総務常任委員会 (委員長：佐々木正憲)



6月9日 総務常任委員会 (2議案) 審議結果 ※審議結果については○×で右表に表記しております。	佐々木正憲	安方清博	田中良幸	坂本年行	次谷隆澄
大任町政治倫理条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町一般会計補正予算 (第3号)	—	○	○	○	○

地域振興常任委員会 (委員長：永原学)



6月12日 地域振興常任委員会 (1議案) 審議結果 ※審議結果については○×で右表に表記しております。	永原学	末廣聖法	奥永明正	佐々木恵治	宮地篤
令和5年度 大任町水道事業会計補正予算 (第1号)	—	○	○	○	○

各委員会での質問

総務常任委員会

質問

問 次谷
議員も使用できますか。
現在の議会公用車は、主に議長専用車として使用されていますが、議員全員が利用できるようにワンボックスカーに変更するということですか。

答 議会事務局長
はい。議会の公用車です。今回は、新たに購入するのはなく、ワンボックスタイプの車両のリース契約を予定しています。

問 次谷
債務負担行為補正の公用車管理経費、これは議会の公用車ですか。

答 議会事務局長
はい。おっしゃるとおりです。



6月9日、総務常任委員会
会における質問です。

問 次谷
購入するよりも、リースの方が安いということですか。

答 議会事務局長
リース契約のメリットとしては、一括で支払う必要がないことや、毎年かかる税金、車検や定期点検などにかかる費用が、全てリース契約に含まれると聞いています。

問 次谷
何人乗りですか。

答 議会事務局長
7人乗りです。例えば次谷議員も参加されている広報委員研修会や、正副委員長研修会などは、6〜7名で参加しますので、新しい公用車を使用することになると思います。

にあたり、主な論点整理を協議し、收拾すべき資料と照会事項を打合せ、資料請求を行った旨の説明がありました。

その資料をもとに執行部側の参考人について協議し、当組合より永原組合長、田川市議会事務局より溝口局長、田川市環境政策課より池口課長の3名を参考人として出頭請求することを決定し、後日、3名の証人尋問を行いました。

その証人尋問を受け、内容を協議した結果、田川市議会議員3名、当時の役職で、小林議長、香月議員、村上議員及び佐藤議員を加えた4名を参考人として出頭請求したが、この4名の議員らは出頭せず、協議の結果、正当な理由がないのに出頭しないことに該当するので、地方自治法第100条第9項の規定により、委員会にて賛成多数で4名全員を告発することに決した旨の報告がありました。

- ・職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について (原案のとおり可決)
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (原案のとおり可決)
- ・職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例について (原案のとおり可決)
- ・個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について (原案のとおり可決)
- ・会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (原案のとおり可決)
- ・令和4年度 一般会計補正予算 (第4号) (原案のとおり可決)
- ・令和5年度 一般会計予算 (原案のとおり可決)

令和5年度一般会計補正予算

【補正予算の主な内容】 【補正額】 1億3,431万4千円増額
【総額】 59億587万8千円

- 電力・ガス・食料品等価格高騰
重点支援給付金事業費
- 地域振興基金への積立金 (寄附金等)
- ため池耐震調査費
- 学力向上 (各種検定受験料助成) 事業費

令和5年度特別会計補正予算

- ・水道事業
 - 収益的支出 【補正額】 営業費用から営業外費用へ524万9千円、予算の組み替え
 - 資本的収入 【補正額】 600万円増額 【総額】 4億5,630万1千円
 - 資本的支出 【補正額】 600万円増額 【総額】 5億2,253万3千円

主な議案

「大任町政治倫理条例の一部を改正する条例について」

- ・全国的な問題となっている議員のなり手不足解消のため、議員の請負に関する規制が緩和されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

地域振興常任委員会

質問

6月12日、地域振興常任委員会においての質問です。



▲松本太議長

問 松本

戦後、埋設した古い水道管が、本町にあとどのくらい残っている、今後、何年ぐらいで全部やり替えることができるのか、また、予算はどれくらいかかるのか、お尋ねします。

答 水道課長
詳細な資料等が手元にございませんので概算での回答となりますが、現在、本町の配水管等の総延長は約50kmでございます。

このうち鉾書復旧等が終わった地区など、既に布設替が完了しているのが、概ね4分の1程度、残り町全体の4分の3程度が、古い管で賄われているのが現状でございます。

なお、総延長50kmの約75%を

質問

6月9日、総務常任委員会においての質問です。



▲松本太議長

問 松本

空き家問題についてですが、先日テレビで「何となく空き家」という問題に関する報道があったのであります。

空き家に関し、管理、賃貸、売買など役場で相談できる窓口はありますか。

答 税務課長 兼 総務企画財政課 副課長
空き家の維持管理につきましては、原則として所有者の責任において行うこととなります。

しかしながら、長年放置された空き家が全国的に増加している状況の中、本町におきまして

は、総務企画財政課に相談窓口を設置し、行政としての対応を行っているところであります。

問 松本

固定資産税については、空き家をそのまま放置しておくといままで、それをさらに地にする、約6倍に跳ね上がると聞いています。そうすると、空き家が長年そのまま放置されてしまうと思えますし、また、代替わりをした際に、所有権放棄となりがねないと思えます。固定資産税の見直しなどについて何か検討されていますか。

答 税務課長 兼 総務企画財政課 副課長
固定資産税について、空き家に関しては、減免を解除するという形で、今国会で審議が進んでおります。

なお、本町におきまして、現在、空き家にかかる固定資産税の免除・減免の規定はございません。

問 松本

空き家対策について、町長

更新すると仮定いたしましたら、概算で約37・5kmとなりますので、1m当たりの単価を6万円で試算しますと、22億5千万円かかるのではないかと考えられます。やり替え期間につきましては、必要に応じて、その都度、更新してまいりますので、この先かなりの年数を要するのではないかと推測されます。

事業の進め方につきましては、現在、浄水場など、老朽化した施設の建て替えなどを中心に事業を進めているところでございまして、今後は、添田町の水源地からの導水管整備など、より緊急性の高いものから優先して行い、これらと並行して、随時水道管の更新を行っていく予定でございます。

答 町長

水道管設置から4、50年が経過し、老朽化が進んで、あちらこちらで漏水が発生しているといった状況にあります。

現在、30km以上の古い管があり、漏れた箇所から、一定の区間について取り換えを行っている状況です。

最終的には、10年ぐらいの期間で整備していくことになると思われまので、ご理解ください。

の考えをお聞きしたいと思えます。

答 町長

家の所有者が町外に転出し、空き家になった物件については、町が直接関与することは難しい問題です。

所有者との協議の中で、例えば空き家になった家を町に寄贈したいという申し出があれば、その状況を見て、若干の改修で活用できる状態であれば寄贈していただき、一部改修などを行い、借家として活用する方法は現在行っています。

ただ、老朽化が進み、居住できない家を寄付していただいても、町が公費を投入して、解体しなければならぬという問題が生じます。

なお、所有者との協議の中で、例えば、積極的に空き家バンク制度を活用していただき、改修補助金を検討するなど考えられます。

いずれにいたしましても、予



▲奥永明正委員

問 奥永

今、配水管を新しく変えていているのは知っていますが、新しい管の耐用年数はどのくらいですか。

答 水道課長

今、新しくポリエチレン管に更新してはいますが、耐用年数は40年とされています。

答 水道課長補佐

現在、全国のどの自治体も当初の布設から40年以上経過している状況にあり、今、多くの自治体で管の入れ替え時期が来ているところであります。

実際にどれぐらいの年数に耐えられるのかにつきましては、管の材質によって変わってきますが、最新のものでは60年から80年の耐久性があるという報告もあります。

算が伴うものであり、議会の議決をいただく必要があると思えます。

問 松本

情報を収集して早い段階で解決できればと思います。

答 町長

現在、大任町にある空き家の件数などについては、区長会にもご協力をお願いしたいと思います。

その結果により、空き家にかかる課題の整理を行う必要があると考えています。

松本

わかりました。



▲永原学委員

問 永原

配水管の取替工事が完了した後は、水道料金は安くなりますか。

答 町長

工事には多額の費用がかかるので、起債などを利用し、その工事代金を補っていくこととなります。

例えばの話ですが、普通の会社と一緒に収入が年間1千万円、借金が5千万円あるとしたら、その1千万の中から何年かに分けて支払いをしていくこととなりますが、その原資は水道料金となるわけです。

今後水道施設の維持管理を適切に行いつつ、水道管を更新していかなければならないので、現在のところ下がることはないと思えます。

6月12日、地域振興常任委員会においての質問です。



▲宮地篤委員

問 宮地 水道管の改修等は、水道料金から支払うということですが、補助金などで補えないのか、お聞きしたいです。

答 水道課長 水道事業特別会計は、独立採算制であり、原則、水道事業の収入から改修費用などを支払う形となります。

問 宮地 「原則」であれば、絶対に水道料金から支払わなければならないという法律はないということですか。

答 町長 特別会計なので、水道事業会計は、その事業内で収支をしなくてはなりません。

支出が収入を上回ると、経営は破綻してしまいます。命に関わる水を配給できなくなります。その

ような危機的な状況が起こったときは、大任町の一般会計から補てんをしなくてはなりません。

できる限り、水道事業会計の中でやりくりし、一般会計から補てんしなくてもいいように、苦渋の決断でしたが、大任町水道事業審議会に諮問して答申にこたえる形で、2回にわたり水道料金の値上げを行っております。

現在では基金（貯金）の積立を行い、健全な運営になってきたところですが、その基金をうまく活用しながら、できるだけ住民の方に負担をかけないような形で運営していこうと思っておりますので、ご理解ください。

問 松下 上今任地区の旧上今任公民館の横とその先の下が水路のところの歩道があまりに狭く、電動カーポートなどが通れない状況であります。

地元区が正式に要望していくことになりませんが、人命に関わることなので、ぜひ歩道を広げていただきたい。

答 町長 歩道の拡幅となれば隣接地の地権者との協議が必要になりますし、水路でしたら、水利権の問題もあります。

答 産業経済課長

農地が荒れたら困りますので、農業委員会が定期的に巡視しており、休耕田等については、推進委員が担い手の斡旋等を行っております。

問 松下

役場の窓口対応が、良くないという話を聞きました。

中には、丁寧に対応してくれて、気持ちよく帰れることもあります。が、迷惑がっているように感じている方も見受けられるようです。いつでも笑顔での対応をお願いしたいと思います。

答 町長

職員には、いつも来庁者には笑顔で対応をするように、徹底して指導してまいりましたが、そのような声があるということであれば、課長会をはじめ、職員に対し、改めて来庁者には笑顔での対応を徹底したいと思えます。

問 宮地

学校教育についてです。髪型のツーブロックについての質問です。小学校、中学校、今現在ツーブロックは禁止されていますが、流行りの髪型であり、企業の社会人でも爽やかさを感じると肯定的に受

この件については、まずは地元行政区から正式に要望等を出してもらえば検討する余地は十分あると思えます。



▲末廣聖法委員

問 末廣 今回、道の駅で夏まつりが開催され多くの来場者が見込まれると思えますが、臨時駐車場から道の駅に渡る横断歩道が消えかかっています。早急な対応をお願いしたい。できれば、夜間でも見やすいように蛍光塗料を使用するなど安全性により配慮されるような形で検討していただきたい。

答 総務企画財政課長補佐 蛍光塗料の可否につきましては調べてみます。

答 町長 分かりました、早急に対応したいと思います。

問 宮地

公共の安全に関してです。先日、大行事橋の街灯2個、今任橋の街灯1個、切れているとの報告を受けまし

た。

半年前から役場に対応してほしいと要望を出しているが、一向に対応してもらえていないということでした。その他危険な場所のカーブミラーや道にできた陥没等の点検はどのように行っていますか。

答 事業課長

橋の電灯の件ですが、すでに業者に発注しておりますが、半導体不足の影響により納期に時間かかっております。もう少し時間をいただきたいと思えます。

また、道路の陥没等に関しましては、パトロール等を常に行っております。

問 宮地

農業に関してですが、農業従事者が高齢化している中、若い世代に引き継いでほしいとの声も聞かれます。これから若者が参加できるように、大任町では何か考えているのでしょうか。

また、苗や肥料を販売しているJAと連携して補助等は検討できないでしょうか。

さらに、水田のあぜをコンクリートにすると、草刈り等の作業が減り、大変助けになると思いますが、大任町では助成金または区画整理のためにも、何らかの対応をお考えではないでしょうか。

しかし、今までに傍聴者が入ることができない、あるいは、一階ロビーに人が多く集まりモニターを観ることができないなど聞いたことはありません。そのような事案が見受けられることがあれば、また、住民の方からそういった要望等が多数あれば、検討したいと思えます。

問 宮地

家においてもパソコンなどで、見れるという利点もあります。その点も踏まえてお考えをお聞かせください。

答 町長

パソコンなどを持っていない方もおられますし、予算のかかることでもありません。住民の方には、議会の内容は、議会だよりでお知らせしています。そのような要望が多数あれば配信も含めて検討したいと思えます。

永原委員長

北海道の鷹栖町というところが、傍聴人が全然いないし、これまで無投票が3回、今度はなんとか選挙になったと、その時に住民が興味を持てるような形で広報用のポスターを作ったらしいですよ。

それから傍聴が増えたらいいです。宮地議員が言われる、SNSでの発信も良いのかもしれませんが、まずは、町民が行きたくなるような何かを議会で考えて作ってほしいと思えます。

一般質問

6月13日、本会議での一般質問です。



▲次谷隆澄議員

したが、その後、返答や対応策がとられておりませんが、進捗状況をお答えください。

答 教育長

事業課とともに富士見ヶ丘地域内の皿山団地線につきまして、当該区間の道路構造などを念頭に検討いたしました。が、本路線は、センターライン及び30キロの速度制限標識がそれぞれ設置され、また、地元行政区による車両スピード超過の注意喚起もされている状況であります。

- 質問趣旨**
- 1 町内の危険箇所について
 - 2 情報公開条例について
 - 3 入札結果の公表について
 - 4 開かれた行政について
 - 5 全日本同和会大任連絡協議会について

問 次谷

12月の地域振興常任委員会で、教育課に質問した通学路について、教育長より、町道の担当課である事業課と検討するとの回答をいただきま

が、今だに、対応策が行われていません。どういった対応を検討されているか、お答えください。

答 事業課長

このことにつきましては、昨年12月に団地内広場で子どもがボール遊びをしていたところ、当該ボールが広場前の大任中央線上に飛び出たことにより、事故が発生したという情報がありました。

このことを受け、当該で調査しました結果、実際は、当該情報と異なり、大任中央線の歩道で、子どもが遊んでいたが、車道に飛び出し、幸い事故に至らなかったとのことです。

しかしながら、その際重大な事故につながる恐れもあつたことから、再発防止に向け、地元区長及び団地管理人、また、関係各所とともに、今後の対応策について、防護柵の設置等も視野に入れ、話し合いを重ねましたが、地元からは、子ども飛び出し注意のイラスト入り看板を4か所設置していただきたいとの要望をいただきましたので、協議の結果

当該看板を町が設置することとなりました。

本年度当初予算で予算措置を行った上で、現在、当該看板の製作を発注いたしてしております。

いずれにいたしましても、今後地元区と連携を図りながら、引き続き安全管理に努めてまいります。

次谷

早急な対応をよろしくお願ひします。

問 次谷

情報公開条例については、町長は、昨年9月の議会、議会や住民の声を尊重すると述べられて、情報公開条例を元に戻すことを否定されませんでした。情報公開条例を元に戻すお考えはありませんか。理由も含め、明確にお答えください。

答 町長

お尋ねの件は、令和3年9月議会におきまして、議決を賜りました大任町情報公開条例の一部を改正する条例の内容を指しているものと思われ、昨年9月議会の一般質問におきましても同様の質問をいただいたところであります

が、この条例改正につきましては、ご賛同いただきました議会議決を重く受け止め、現在運用を行っているところで、昨年9月議会において、答弁いたしましたとおり、議員の皆様方や、町民の皆様方の改正を望む声が多くなりまして、この場で、時期等を申し上げることはいたしません。が、前向きに検討したいと、このように、思料いたしております。

問 次谷

入札結果の公表については、今年4月以降になり、これまで非公開だった期間の分や、新規分は、事業課の窓口でファイルの閲覧という形で公表されています。ただ、令和3年6月以前の分は、既に揭示が終わったとして、開示請求をした上で、開示決定が出ないと見ることが出来ません。

公表する予定はありませんか。

答 事業課長

令和3年6月以前の入札結果につきましては、法に基づき、既に公表いたしておりますが、質問いただいているよう

な趣旨のお尋ねやご要望の声を、これまでいただいておりますので、今般、内部で検討協議を行いまして、現在、文書保存期限が内規で5年と定められておりますので、その方向で前向きに準備を行っていらっしゃるかとあります。

問 次谷

次に、開かれた町政についてです。現在の町の情報発信の在り方は十分か、町長の考えをお聞きます。

その上で、月1回程度の定例記者会見の開催を御提案いたしますが、開催の可否についても、考えをお聞かせください。

議会活動の発信の一つとして、議会だよりがあります。現在、町広報紙の中に挿入する形で、定例会の報告がある形です。

議会だよりは独立した形であるべきだと考えますが、現状の議会だよりの在り方について、町長はどのような考えでしょうか。

それと、議会開催の日程について、町民の方より傍聴したいが、いつ議会が開催されてい

るか分からないのはおかしい、町内放送などで知らせてほしいとの声が上がっております。

答 町長

定例記者会見につきまして、現在、記者クラブが置かれていて、都道府県や市などで一定程度の頻度で行われているようであり、近隣で申し上げますと、隣の田川市役所で毎月1回、定例記者会見が実施されていると承知しております。

しかしながら、その一方で、田川市役所に置かれております、田川春秋記者クラブでは、近年、同クラブを構成する報道機関のうち、複数の機関におきまして、田川支局が廃止され、その結果、当該機関の他の地域の支局が田川エリアをもカバーせざるを得ない事態となるなど、若干、マンパワーの面で心配される状況となっております。

また、そのような状況の中で、本町は、定例の記者会見を行うことについて、同クラブ内において、どの程度ニーズをお感じいただけるのか、この点

につきまして分かりかねるところでございます。

なお、本町に関する重要な施策等の情報発信すべき事態が生じれば、本町から先ほどの田川春秋記者クラブに対し、記者会見の要望を行いたいと思っております。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げました諸課題を念頭におきつつ、今後、本町の情報発信の在り方、定例の記者会見につきまして、引き続き模索してまいりたいと考えております。

議会だよりにつきましては、次谷議員もご存じのとおり、平成17年までは、町広報紙とは、別冊で発行されておりましたが、平成18年3月号から議会だよりとして、町広報紙の中に掲載されております。

当時、その経緯については、当該の紙面の中で、議会は、議会だより編集委員会からのお知らせとして「議会が実行する財政改革として、単独発行してきた議会だよりを廃刊し、今後の議会活動報告は、広報におおとくに掲載する。議会だよりを広報に掲載することに、年間80万円の削減にな

る」と、このように記述されており、町議会自ら、お考えいただき、実施していただいている、財政改革の一環として、その判断を私自身も重く受け止めていただいているところでございます。

また現在、広報紙と議会だよりが一緒に綴じられていることで、町民の方から、保管がしやすくなったとのお声も頂戴しているところでございます。

なお、次谷議員もご存じのとおり、令和3年8月に開催された編集委員会におきまして、広報紙の中に議会だよりを掲載することとなった経緯等につきまして、私自らが出席し説明いたしました。当時の委員長でありました次谷議員をはじめ、編集委員会委員皆様にも了承いただいております。

続きまして、議会日程を町内放送等でお知らせすることについて、町民の方々が周知が不徹底ではないかというよううな声が出てきました。今、議員が指摘されましたように、町内放送にて、周知することもお検討したいと思っております。

問 次谷

次に、全日本同和会大任連絡協議会についてです。

令和4年の3月議会一般質問し、情報公開請求も行いましたが、公金支出の実態や公金支出をした際の収支報告書や、予算種目が非公開という結果でした。

非公開にする理由が全くもって、理解出来ませんが、どういった考えでしょうか。

答 福祉課長

ただいま次谷議員お尋ねの、全日本同和会大任連絡協議会への質問につきましては、先ほど次谷議員が言われましたとおり、昨年の3月議会におきまして、一般質問をいただいた内容と同様であります。

その際、総務企画財政課長が答弁をいたしました。おと、団体助成に関する個別具体の質問につきましては、答弁を差し控えておりました。たいと思っております。

次谷

今後も調査したいので情報を公開してください。以上で私の一般質問を終わります。

6月13日、本会議での一般質問です。



▲佐々木正憲議員

質問趣旨

- 1 大任町立義務教育学校設立工程の確認について
- 2 基本構想について
- 3 今任小跡地の建物について
- 4 地域の維持存続をどう図るかについて

問 佐々木

令和5年度中に設計、令和6年、7年度に施工、令和8年4月開校を想定しているということでしたが、工程どおりに進んでいますか。

また、設計業者は決まりましたでしょうか、お尋ねします。

答 教育長

義務教育学校設立に向けた進捗状況としては昨年12月、

答弁しましたとおり、本年度中に設計業務を行った上で、令和6年度、7年度の2年間で、学校施設建設の施工を行い、令和8年4月開校とする計画のもと、現在、事務を進めているところであります。

本年4月に基本設計、実施設計等の業務委託に関わる、設計等業務設計業者を公募型プロポーザル方式にて選定をいたしております。

決定業者でございますが、株式会社石本建築事務所九州オフィスでございます。

問 佐々木

令和8年4月の開校ということになりますと、入学式があるということですが、入学式が記念すべき1年生になりますので、そこをお聞きしたい。

建設予定地というのはどこでございましょうか。

遠隔地からの児童の通学というの方法はどうお考えでございましょうか。

答 教育長

まず令和8年4月開校でございますが、その際、入学式は

行います。

建設予定地ですが、防災拠点としての立地、通学に適した場所等を選定条件に候補地を検討した結果、大任町総合運動公園町民グラウンド及び町民野球場に建設するのが最適と判断いたしております。

建設予定地は町有地のため、用地買収等の土地の取得に伴う、経費削減等が期待できるものであります。

また、高台で立地条件がよく、災害時の避難場所としても活用でき、町のほぼ中央に位置しているため、子どもたちの通学の公平性が保たれ、役場、公民館、交番などが近いこと、利便性が期待できるということから選定したところでございます。

子どもたちの通学時の交通手段等でございますが、スクールバスを導入することを想定した草案を土台としまして、今後、義務教育学校設立に係る会議の中で慎重に協議、検討していきたいと考えております。

問 佐々木

義務教育学校の基本構想について、昨年12月の答弁におきま

しては、策定中とありましたが、現在の状況を教えてください。

答 教育長

令和4年12月22日付けで、大任町立義務教育学校基本構想を策定いたしました。

第1章は、町の人口推移や学校施設の老朽化などの大任町の現状、第2章は、基本理念や学校概要などの教育内容、第3章は建設の基本方針などの施設整備内容を掲げております。

これからの時代を生き抜く子供たちを育てる、学校として生まれ変わるべく、これからの義務教育学校の目指すべき姿を具体化する学校づくりを今後進めてまいりたいと考えております。

これを設計業者とともに具体化する作業を進めているところでございます。

問 佐々木

先進的な学校施設を視察したということですが、大任町独自の特徴のある学校になりましょうか。また、これから国際的な人材育成が必須と言われる中にありまして、基本構想の中には英語教育の推進はどのように取り入れられておりますでしょうか。

答 教育長

視察に関しましては、県内では近隣の香春町立香春思永館他6施設、県外では、佐賀県多久市東原彦舎中央校他6施設を視察しております。

英語教育については、これからの時代において必要性の高い教育分野であり、国際共通語でもあるため、将来の進路におきましても、重要になると思われます。

大任町の具体的な目標としては、大任中学校3年生の英語検定3級の取得率30%以上の継続や英語スピーチコンテストの参加などを掲げて、現在英語教育を推進しております。

特に英語検定の普及に向けましては、平成30年度から、中学生を対象とした英語検定の受験料全額助成を行い、促進を図っておりますが、本年4月からは、この助成対象の年齢の幅を拡大いたしまして、中学生に併せ小学生につきましても、英語検定などの受験料の全額助成を開始し、小中学生の英語学習の意欲向上、学力向上を図っております。

義務教育学校基本構想では、専用の外国語教室を整備し、併

せて外国人の英語教師やボランティア人材等を配置し、日々の学校生活の中で、英語が日常的に使われるような空間を創出した上で、義務教育期間の9年間を通して一貫した英語教育の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

答 町長

この大任町の義務教育学校を卒業したら、英語に精通した生徒をどんどん世に送り出せるという大きな目標を持って、この義務教育学校を今後運営していきたいと思っております。

私は、小学校1年から中学校3年まで、例えば、1日に1時間英語のみを使用する時間を作って、英語に慣れさせ、中学校を卒業する時には、検定もほとんどの方々がクリアできるように、そして、高校、大学、そして社会に出たときに、グローバルな今の世の中に対応できる子どもたちを育成することが、大任町の未来のためには大変必要ではないかと、このように考えておりますので、徹底した人材育成に今後取り組んでまいりたいと考えております。

ご理解をいただきたいと思っております。

問 佐々木

英語教育につきましては、楽しみにしております。

次に、今任小学校の跡地の利用、活用について、町長にお尋ねします。

また、今任小学校がなくなるという事は、地域の中にぽっかり穴があいたような状態になるように思います。

町長の思いを、聞いてみたいと思っております。

答 町長

現在、町内3小中学校ともに、施設の老朽化が進んでおります。将来にわたる学校施設の維持費につきまして、文部科学省が定める算出方法により試算いたしますと、仮に3小中学校を引き続き40年間維持する場合の総額は約54億円に上ります。

年平均、約1億4千万円となります。

長期的な視点で見ますと、国立社会保障人口問題研究所から公表された日本の地域別将来推計人口では、本町の総人口は22年後の2045年には、現在の人口の約4割が減少すると予測されております。

そのような中で今、ご説明いたしました諸問題を踏まえた上

で、義務教育学校の教育的効果についても勘案し、検討を重ねました結果、町内3小中学校を統廃合する形で、全く新しい一つの義務教育学校を作ることこそが、次世代を担う子どもたち、そして町民の皆様方にとりまして最善の手だてになるとの結論に至った次第でございます。

今任小学校を含む3小中学校の跡地、建物の利用につきましては、いずれも町有財産でありますので、その利活用につきましては、令和4年3月に策定されました公共施設跡地等利用基本方針に従いまして、行政需要、町民ニーズ、地域への配慮、広域連携といった財政健全化の四つの視点から検討委員会等立ち上げ、検討を図ることとなります。

今の段階では、建物を残しながら、地域コミュニティの様々な活用方法等、今後検討して、地域の方々と話し合いをしながら、そういう方向で進めていきたいと、このように考えております。

佐々木

今任小学校の跡地につきましては、どうか、地域の人たちの意見も十分に尊重していただきまして、行政と一緒に考えていくような場をつくっていただきたいと思います。

6月13日、本会議での一般質問です。



▲宮地篤議員

のか疑問です。

答 総務企画財政課副課長

令和3年4月に社会福祉法人法楽荘どんぐり保育園理事長をはじめとする役員の皆様から、園舎建て替えの要望書が提出されました。

その内容は、現在の保育園舎が昭和46年に建築され、50年を経過し、数度にわたり改修工事を行ってきたものの、近年、老朽化が著しく、また、耐震強度の脆弱性などにより、同園を利用する園児の安全性確保を図るために、一日も早く、園舎の建て替えが必要状況であるというものであります。

また、現在保育園がある場所は、福岡県が条例の危険区域内にあるため、安全性を確保することができず、移転場所を他に求める必要があり、近隣に適地が見つからないことから、大任交通公園の一部を新しい保育園の建設候補地とし、当該部分の払下げについて要望がありました。このことを受け、大任町財務規則に基づき、一般競争入札を実施しましたところ、当

該社会福祉法人への売却が決定したものであります。

議員お尋ねの安全性につきましては、施工中並びに開園後、いずれにおきましても最大限、安全性の確保にお努めいただくよう、町として、当該法人（どんぐり保育園）に要請指導等を行っております。

答 町長

補足として、保育園建設については、当初は農地に計画していましたが、調査を行った結果、炭坑時代の坑道が見つかり、浅所陥没が起きた場合は危険な状況となるということで、交通公園の用地を何とか譲ってもらえないかと話がありました。

問 宮地

2点目は梅田地区に計画されている新設公園の必要性についての説明をしていただき、新設公園ができるのであれば、そこでの安全確保のためにも、保育園の私的利用は禁止するということを明確に掲げていただけますでしょうか。

答 町長

本件箇所につきましては、

環境があまりよくないので、規模こそ大きくはありませんが、植樹を行うなど、景観の整備に最大限努めてまいりたいと考えております。

新設公園の必要性についての説明ということですが、うちの町の核は、この桜街道です。

桜街道整備することによって、「通過する町」から「目的のある町」へと変貌を遂げてまいりました。

我々は、大任町の地域の振興・発展のためにあらゆる知恵を出しあらゆる努力をしながら、この18年間、今の町に作り変えてまいりました。

そういうことで、さくら街道を綺麗に整備し、環境の悪いところは、綺麗にしていくということは、今、我々、大任町で一番、手をつけなくてはならない問題であると思います。

問 宮地

3点目の質問は、周辺地域住民の多くから、新設公園等の建設は中止し、そのまま残してほしいとの声が上がっていますが、少なくとも反対の

声上がる中での建設は保留とし、住民が納得する公開説明会を行うなどの必要性を感じますが、そういった何らかの対応をとっていただけるのでしょうか。

答 町長

住民の方が、反対されていることですが、町にはそういった声は上がってきておりません。当該地で、畑を作っている人たちが、反対している人たちが、反対しているのかもしれませんが、それについては、現在の所有者である古河機械金属さん曰く、これは無断でやっていて、借地代もいただけていませんし、勝手に畑として作っていますということでした。その方たちは現在、立ち退きを命じられているようですので、我々が土地の移管を受けたときには、公園整備するので協力していただきたいという話をしたいと思っています。

そして宮地議員が、その行政区の出身の議員であれば、今後、町有地として買収が済んだ際に、そこに例えば、

古河さんの許可なく、色々なことに使っているところについては、議員が率先して、地元を説得して、何とか協力してやってほしいという話をしていた方がいいと思っておりますし、それがまた議員の務めではないかなと思っております。

宮地

新設公園を整備するのであれば、公開説明会等を開いていただきたいと思えます。

問 宮地

水道料金の見直しについてです。水道代は、一般家庭が主に契約する8m、商店などが契約する20mという、大きく二つの料金設定で超過分は一律の料金設定となっております。住民には選択肢がほぼありません。ひとり暮らしから大家族まで様々な居住体系がある中、料金設定も様々な形態を想定すべきではないでしょうか。

福岡県の中でも、最も高いのが大任町です。水源や水道管の布設などを考えると仕方ないことかもしれませんが、住民の生活を少しでも楽にするため、何らかの対応策が必

要です。

水道料金について、何らかの施策を講じているのか、これから検討していくのか、あるいは現時点では施策を講じる予定はないのか、回答いただきたいです。

答 水道課長

まず基本料金、料金体系の見直しについてですが、本町におきましては、昭和57年の料金改定以来、30年以上も田川地区8市町村の中で最も安い料金をもって、水道事業を運営してまいりました。

その結果、本町の水道事業に係る施設整備等を円滑に行うために活用することとなる、大任町水道事業基金が積立てられていない状況にあります。

このような状況の中でも、水源確保と上水の安定供給を図るためには、島台浄水場の新設に加え、成光浄水場や埋設された水道管など老朽化が進む施設・設備の建て替え、布設替え等を行っていく必要があり、また、これに併せて、本町の地形的な特性を踏まえた上で、全ての町域において安定的に上水を供給するため、

加圧施設などの補足的な設備更新の必要性も生じてまいりました。

当然ながら、これらの課題を解決すべく、上水道に係るインフラ整備を行っていく際に多額の費用が発生しており、結果、毎年起債残高が増える状況となっております。

以上のことを踏まえ、平成25年6月並びに平成29年5月の2回にわたり、本町の水道事業に係る諮問機関であり、大任町水道事業審議会に対し、水道事業の健全な経営を図るための料金改定等の検討について、諮問を行い、当該審議会からの答申を受け、苦渋の決断ではありましたが、平成26年4月と平成30年4月の2回に分ける形で、段階的に水道料金の改定を実施するに至りました。

以上のこと並びに当該水道料金の改定から、さほど時間が経過していないことなどを踏まえ、議員お尋ねの、水道料金と基本体系の見直しにつきましては、現在検討には至っておりません。

いずれにいたしましても、町民の皆様に対し、将来にわ

たり、安全、安心な上水を安定してお届けすることができるよう、今後も円滑かつ適切な水道事業の運営に努めてまいりたいと考えています。

問 宮地

水道料金プランについて、いくつかのプランを設定するなどの具体的な施策を行うことが可能かどうか、回答いただきたい。

また、町が設置している水道タンクの修理代を個人負担とされた例があるとの報告を受けています。修理代の負担は町が持つべきではないでしょうか。

水道に係る工事等への支出を今一度確認して、町民皆さんの水道料金が高いという声を真摯に受け止め、町民の皆様が納得できるような水道料金体系を実現できるのか、できないのか回答いただきたいです。

答 水道課長

まず料金体系についてでございますが、これは今後の検討課題にさせていただきますと思います。

それから、修理代の負担についてでございますが、水道

メーターの手前側、家側に関しては、持ち主の方の負担になります。

また、水道メーターから先の方、町側に関しましては、大任町の負担になっているところでありまして、その他個別具体的な案件については、ケースごとに判断する場合もございます。

答 町長

課長の答弁の補足ですが、水道事業会計は特別会計で一般会計と違って、現在までずっと赤字でできていました。それはこの3、40年間、大任町は、水道料金が田川市郡で一番安く、おいしい水を飲めるということで、歴代の町長さん方がずっと水道料金を上げないでいてきたからで、その結果、通常の家計では預金にあたる、基金が全くない状況でありましたので、現在の料金体系となっております。ご理解ください。

宮地

はい。水道事業は町民の皆様様の生命に関わることでありますので、1日でも早く対応できるように、よろしくお願いたします。

田川公証役場無料相談

日本公証人連合会では、10月1日から10月7日までの1週間を「公証週間」としてしています。相続や遺言、任意後見、養育費、金銭消費貸借など、日常生活の中で一般の方々が必要とする場面が多くなってきております。

田川公証役場では次の日程で、無料相談を行いますのでご利用ください。

もめない相続と安心の老後、子どもの健やかな成長のために公正証書を活用しましょう。

- とき 10月1日(日) 9時～15時
- ところ 田川公証役場(田川市千代町8番46号)
- 受付方法 事前予約制
- ☎田川公証役場無料相談所 ☎44・4130

自衛官採用試験

令和5年度自衛官採用試験を次のとおり実施します。

- 防衛大学校学生
 - とき 9月16日(出)
 - ところ 健軍駐屯地(予定)
 - 受付期間 9月5日(火)～8日(金)
 - 防衛医大医学科学生
 - とき 10月21日(出)
 - ところ 福岡大学(予定)
 - 受付期間 7月1日(出)～10月11日(休)
 - 航空学生
 - とき 9月18日(月)
 - ところ 小倉駐屯地(予定)
 - 受付期間 7月1日(出)～9月7日(休)
- ☎0948・22・4847



☆まちのイベント☆

1/7日 開催
誓いを新たに！羽ばたけ若人たち
令和5年度 大任町二十歳のつどい

町では新成人の二十歳の門出を祝って、下記のとおり二十歳のつどいを開催します。

- とき 令和6年1月7日(日) 受付:13時30分 開式:14時(予定)
- ところ レインボーホール
- 対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人

※町内在住の方には、12月上旬までに案内状を送付します。また、他市町村に転出している方でも出席できますので、ご連絡ください

☎教育課 社会教育係 ☎63・3110



人の動き (令和5年7月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,578人 (-4)	755人 (±0)	2,333人 (-4)
女	1,614人 (-8)	1,157人 (+1)	2,771人 (-7)
計	3,192人 (-12)	1,912人 (+1)	5,104人 (-11)
世帯数			2,614世帯 (-9)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

▼今月の表紙は、役場のみみじです。まだまだ暑い日が続いていますが、日暮れが早くなったり、もみじが色づいたり、秋の気配を感じます。



◆今月の表紙

★編集室
▼毎日、暑い日が続いています。ニュースなどでは、全国的に熱中症になったという報道がされています。まだまだ暑い日が続きますので、皆さん、体調管理に気を付けて、お過ごしください。(洗)

5月臨時会審議結果表

専決処分	専決処分の承認を求めることについて (専決第2号 令和5年度大任町一般会計補正予算)	承認
	専決処分の承認を求めることについて (専決第3号 大任町税条例等の一部を改正する条例について)	承認
	専決処分の承認を求めることについて (専決第4号 令和4年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算)	承認
	専決処分の承認を求めることについて (専決第5号 令和5年度大任町一般会計補正予算)	承認
同意	大任町監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意

6月定例会審議結果表

予算	令和5年度補正予算	一般会計	可決
		公営企業 水道事業会計	可決
条例	大任町政治倫理条例の一部を改正する条例について		可決
同意	大任町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(10件)		同意

研修会 参加報告

8月17日、福岡国際会議場で行われた、町村議会1期目議員等研修会に参加しました。
参加議員は3名です。(佐々木 恵治議員、安方 清博議員、宮地 篤議員)



8月18日、福岡国際会議場で行われた、常任・議会運営委員長・副委員長研修会に参加しました。
参加議員は6名です。(佐々木 正憲議員、安方 清博議員、永原 学議員、末廣 聖法議員、田中 良幸議員、佐々木 恵治議員)



議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。なお、次回の定例会は令和5年9月の予定です。

- 大任町議会 議長 松下 太
 - 議員長 坂本 年行
 - 委員 佐々木 正憲
 - 委員 永原 学
 - 委員 安方 清博
 - 委員 末廣 聖法
- 《議会だより編集委員会》





大任町地域子育て支援センター
令和5年9月号

すまいる

まだまだ厳しい暑さが続いています。朝夕に吹く心地よい風に少しだけ秋を感じるようになりました。
センターはいつでも快適な温度で皆様をお待ちしております。遊びに来られた際には、ぜひ、ご家族での楽しかった夏の思い出をお聞かせください♡

☎824-0512
大任町大字大任事3090番地
☎090-1170-4742 / 0947-63-4828

開館時間 10:00~16:00

対象⇒未就学児や保護者・妊婦さん等、子育てに関係する方はどなたでも。
(町内・町外問わず大歓迎！)
利用はすべて無料です。
いつ来て、いつ帰ってもOK。
気軽に遊びに来てください。



9月の予定

日	月	火	水	木	金	土
※子育て支援センターを利用の際は、必ず電話予約をお願いします。		QRコード		子育て支援センターのホームページへGO!		
3	4	5	6	7	8	9
	開放サロン	開放サロン	出張育児相談 13:00~15:00頃	わかぼちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	
10	11	12	13	14	15	16
	親子あそび 10:30~11:30	親子ヨガ教室 10:30~11:30	開放サロン	わかぼちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	
17	18	19	20	21	22	23
		開放サロン	出張育児相談 13:00~15:00頃	産後ケア教室 13:30~15:00	開放サロン	
24	25	26	27	28	29	30
子育てイベント 10:30~11:30	開放サロン	開放サロン	開放サロン	もくもく教室 14:00~16:00	開放サロン	



☆主な行事について☆

11日(月) **親子あそび** 10:30~11:30
今月は、お月見団子と足形うさぎの製作をします。
お子様の可愛い足で素敵な作品を作りませんか？
その他、季節の歌やふれあい遊びもお楽しみに♪

12日(火) **親子ヨガ教室** 10:30~11:30
講師 日高奈保美先生
みんなで体を動かして、産後の疲れた身体や
子育ての疲れを吹き飛ばしましょう！

7日(木) **わかぼちゃんDay** 13:30~15:00
14日(木) 令和5年4月~6月に生まれた大任町在住の赤ちゃんと
21日(木) その保護者を対象にベビーマッサージ等を行います。
28日(木) (21日は「看護師による産後ケア(簡単な体操)」、
28日は「栄養士によるもくもく教室(離乳食講座)」
<28日のみ14:00~16:00>となっております。)

24日(日) **子育てイベント** 10:30~11:30
講師 熊丸みつ子先生
歌って・踊って・新聞紙で遊んで等々
楽しいイベントです。
たくさんの参加お待ちしております。

※イベントは事前予約制です。
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。



←7月の子育てイベントの様子です。
赤ちゃんからおばあちゃんまで、
みんな笑顔の絶えない楽しい時間を
過ごすことができました♡